

平成28年度 三重県予算に関する

# 要望書



## 七里の渡し・伊勢国一の鳥居建て替え奉祝祭

伊勢国東の玄関口、桑名七里の渡し場跡にある伊勢国一の鳥居を建て替える20年に一度の大イベント、『お木曳』『竣工式』を行いました。今後も地域資源の発掘、磨き上げ、ブランド発信に努めていきます。

平成27年8月

桑名市長 伊藤 徳宇



本物力こそ桑名力

## 要望要旨

平素は、桑名市政の推進につきまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

地方公共団体を取り巻く環境は、少子化と高齢化の並進、社会保障費の増嵩、住民ニーズの多様化、公共ストックの老朽化等の諸課題を抱えております。当市におきましては、とりわけ子育て支援や地域医療の中核となる新病院の建設、近い将来に発生が危惧されている南海トラフ地震に対する防災・減災対策など市民生活に密着した喫緊の課題も多く抱えております。

こうした課題に取り組む一方で、次世代に責任ある財政運営に努めながら、これまで築いてきた住環境の維持・向上と新たな魅力の発掘・磨き上げに取り組み、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

つきましては、今後も引き続き住民に最も身近な基礎自治体として、『命を守ることが最優先』を掲げ、真に必要なサービスを安定的に提供していくため、三重県の平成28年度予算編成にあたって、ぜひとも格別のご配慮を賜りますよう要望いたします。

## 要望項目（※カッコ内は要望先所管名）

ページ

- |  |              |
|--|--------------|
| <b>1 防災・防犯対策の充実について</b> .....                            | <b>1~2</b>   |
| (1) 海岸堤防の耐震対策について（県土整備部）                                 |              |
| (2) 県管理河川の整備促進について（県土整備部）                                |              |
| (3) 木造住宅耐震化促進事業における補助金交付条件緩和措置の継続と各市町への補助額の充実について（県土整備部） |              |
| (4) 都市防災総合推進事業に係る交付金の拡充について（県土整備部）                       |              |
| <b>2 福祉施策・地域医療の充実について</b> .....                          | <b>3~5</b>   |
| (1) ひとり親家庭の自立支援給付金事業の拡充について（健康福祉部）                       |              |
| (2) 地域リハビリテーション支援体制の整備について（健康福祉部）                        |              |
| (3) 医療救急・健康相談ダイヤルの実施について（健康福祉部）                          |              |
| (4) 「自立支援」に資する介護保険サービスの利用促進について（健康福祉部）                   |              |
| (5) 国民健康保険事業の広域化について（健康福祉部）                              |              |
| <b>3 教育施策の充実について</b> .....                               | <b>6~8</b>   |
| (1) 文化財の保護・保存・継承等への支援について（教育委員会事務局）                      |              |
| (2) 特別支援教育の充実について（教育委員会事務局）                              |              |
| (3) 市立小・中学校悠分校の教職員の充実及び県立への移管について（教育委員会事務局）              |              |
| (4) 外国人児童生徒に係る事業予算の拡充について（教育委員会事務局）                      |              |
| (5) 小中一貫教育研究の推進について（教育委員会事務局）                            |              |
| <b>4 産業振興施策の充実について</b> .....                             | <b>9</b>     |
| (1) ハマグリの密漁対策について（農林水産部）                                 |              |
| (2) 主要国首脳会議（2016伊勢志摩サミット）でのPRについて（雇用経済部）                 |              |
| (3) 工業団地の開発及び企業誘致の推進について（雇用経済部）                          |              |
| <b>5 地域整備の促進について</b> .....                               | <b>10~11</b> |
| (1) 幹線道路網の整備について（県土整備部）                                  |              |

- (2) 県営事業等の新規採択及び継続事業の早期完成について（農林水産部）
- (3) 公共下水道の未普及対策の支援について（県土整備部）
- (4) 下水道事業における施設管理に対する財政支援について（県土整備部）
- (5) 水道施設整備支援について（企業庁）

**6 公共交通対策について .....12**

- (1) 地域鉄道に対する支援について（地域連携部）

**7 社会保障・税番号制度について..... 13**

- (1) 社会保障・税番号制度に係る適切な情報提供と財政措置について（戦略企画部、健康福祉部）

# 1. 防災・防犯対策の充実について

要望所管先: 県土整備部、防災対策部

## (1) 海岸堤防の耐震対策について

平成26年3月末に内閣府が公表した、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する措置法に基づく特別強化地域の指定から当市は外れ、住民の不安は以前より大きくなっています。

また、同年3月18日に三重県が公表した当市の被害想定は、地震の揺れの影響で現状の堤防が75%沈降し、地震発生から10分後には30cmの浸水被害が生じるとされており、特に海抜が低い長島地区や城南地区の被害が懸念されています。

つきましては、長島海岸堤防及び城南海岸堤防の耐震化対策事業の早期完成を要望いたします。

## (2) 県管理河川の整備促進について

近年、全国的に予想を上回る短時間での集中豪雨や、災害をもたらすような巨大台風が頻繁に発生しており、災害に対する住民の不安がますます高まっています。

このような集中豪雨や台風による浸水被害を未然に防止し、市民の生命と財産を災害から守るためにも、河川の整備推進と適切な維持管理が必要となっています。

① 員弁川について、ボトルネックとなっております桑部橋周辺の整備を進めていただいておりますが、引き続き、整備の促進を要望いたします。

② 整備済み河川につきましても、大山田川では堆積土砂の浚渫、河道内の樹木等の除去を進めていただいているところですが、引き続き、県管理河川の適切な維持管理について要望いたします。

## (3) 木造住宅耐震化促進事業における補助金交付条件緩和措置の継続と各市町への補助額の充実について

平成26年3月中旬に三重県が公表した南海トラフ巨大地震における想定では、当市の最大震度は6強とされており、発災時には耐震性のない木造家屋を中心に甚大な被害が生じるものと推測されます。しかしながら、県の被害想定では、住宅の耐震化を実施することで被害を大幅に軽減できる、ともしています。

このようなことから、当市では木造住宅耐震化促進事業を積極的に推進しているところですが、本年度は補助金が大幅に減額され、加えて、来年度以降は補助金の交付条件が厳しくなるとも言われています。

つきましては、市民の生命、財産を守り、市民がより安全かつ安心に暮らせるよう、補助金交付条件の緩和措置を継続していただくとともに、来年度以降の補助金についても拡充していただけるよう県からも強く要望していただきますようお願いいたします。

## (4) 都市防災総合推進事業に係る交付金の拡充について

平成26年3月中旬に三重県が公表した南海トラフ巨大地震における当市の被害想定や、平成26年3月末に内閣府が公表した南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する措置法に基づく特別強化地域の指定に当市が外れたことから、住民の不安は以前よりも増して大きくなっています。

このようなことから、現在、当市では防災行政無線（同報系）や東名阪自動車道の法面を利用した

避難施設等の整備を進めているところです。また、これらの事業を円滑に推進するためには、財源を確保することが極めて重要であり、国の社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）に期待せざるを得ない状況となっています。しかしながら、これらの都市防災総合推進事業に係る交付金は、限度額（交付率1／2）の5～7割程度に留まっているのが実状です。

今後も、市民の大切な生命、財産を守るとともに、市民がより安全かつ安心に暮らせるよう、可能な限りハード面の整備を進めていく予定です。

つきましては、事業の円滑な推進のため、都市防災総合推進事業に係る交付金の拡充をお願いいたしたく、県からも強く要望していただきますようお願いいたします。

## 2. 福祉施策・地域医療の充実について

要望所管先:健康福祉部

### (1) ひとり親家庭の自立支援給付金事業の拡充について

ひとり親家庭の就業を取り巻く環境は非常に厳しく、特に母子家庭においては非正規の割合が高く、総所得は母子家庭以外と比較すると低水準にとどまっています。このような中、資格取得のための支援は、ひとり親家庭の安定した就業に効果的な事業であり、本事業では、児童扶養手当支給水準の母子家庭の母及び父子家庭の父が、自立に効果的な資格の取得のため、養成機関で2年以上修学する場合に給付金が支給されます。

ただし、制度改正により支給期間が3年から2年に短縮され、給付額も減額されています。3年目以降は貸付制度での対応が可能ではありますが、自立に向けた安定した就労支援を継続していくためにも制度改正前の水準への制度拡充を国へ働きかけを行って頂くとともに、県事業としての実施検討を要望いたします。

### (2) 地域リハビリテーション支援体制の整備について

地域リハビリテーションは、高齢者や障害を持つ者が、たとえ介護を必要とするようになっても、住み慣れた地域で生活が続けられることを基本理念とされ、急性期から維持期にわたる適切なリハビリテーションの提供に加え、在宅ケアと施設ケア、さらに住民参加等も含めた広い概念のものです。

三重県では平成21年3月に「元気に輝きながら暮らせる地域」の実現に向けて、「みえ地域ケア体制整備調査研究事業」に取り組み、県内の介護・保健・医療、地域福祉関係者で構成する「みえ地域ケア研究会」を設置し、県内の地域ケアの成功事例集積などを行い、医療・介護・福祉の一体的提供（＝地域ケア）のカタチを提案し、その普及を図られてきました。

当市では、平成27年度、高齢者か子どもかを問わず、自立支援に資する地域づくり「地域リハビリテーション」の推進のための政策を地域に展開するべくリハビリテーション専門職が配置された「地域リハビリテーション係」を設置しました。三重県では、平成18年度に三重県リハビリテーション協議会が解散したのに伴い、リハビリテーション広域支援センターも閉鎖されましたが、高齢者や障害を持つ方、子どもまで一生涯において幅広いリハビリテーションの適切な提供を行うため、県全域における広い視野に立ったリハビリテーション連携指針の作成や、中核となる施設の指定、保健・医療・福祉・教育関係諸機関への普及・啓発、患者の会等の自主的な活動の支援を、再度総合的に推進されることを強く要望します。

### (3) 医療救急・健康相談ダイヤルの実施について

全国的な医療事情として、医師・看護師不足、医師の都市部への偏在化、医療需要の多様化などにより、地域医療は厳しい状況にあります。そのようななか、当市においても、また、三重県においても同様に厳しい状況であります。

このようなことから、当市では、地域住民を対象に救急を含む医療に対する相談やアドバイス、地域の医療機関の案内、また、介護・育児・健康相談などが24時間365日受けられる電話相談ダイヤル「くわな健康・医療相談ダイヤル」を実施しています。この電話相談ダイヤルは、三重県内の市町を含め、全国的にも多くの市町村で実施されています。

また、都道府県単位では、全国同一の短縮番号#8000を使用した小児救急電話相談が実施されており、三重県でも県内の18歳未満の子どもとその家族を対象に、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、医療関係の専門相談員による電話相談が、19:30～翌朝8:00で実施されています。

この2つの電話相談ダイヤルは重複するところも多く、県と各市町でそれぞれ事業を実施するのではなく、県事業として、24時間365日対応する県民のための医療救急・健康相談ダイヤルを実施していただきたいと考えております。

この電話相談ダイヤルは、医療・育児のほか、健康、介護に関する部分の相談も可能なことから、国が進めている地域包括ケアシステムの中の一つの手段（相談）として活用でき、医療・介護の連携支援について県内の市町へ推進する効果も期待されます。

どうか、県がリーダーシップを発揮していただき、県民の健康・医療・介護のため、24時間365日対応の医療救急・健康相談ダイヤルを小児救急電話相談の拡大版として、実施していただきたいと考えております。

※三重県では、#8000に連絡すると、全年齢に対応した医療などの相談が可能になります。

#### (4) 「自立支援」に資する介護保険サービスの利用促進について

地域包括ケアシステムの構築の一環として、当市は埼玉県和光市をモデルに、多職種協働によるケアマネジメントを行う「地域ケア会議（地域生活応援会議）」を昨年から開催しています。この会議を通じ、介護保険の理念である高齢者の「尊厳保持」と「自立支援」に基づく質の高い包括的ケアマネジメントを目指しています。

これは、これまでのケアマネジメントについて、

- (1) 「介護保険の理念である『自立支援』の考え方が、十分共有されていない。」
- (2) 「利用者像や課題に応じた適切なアセスメント（課題把握）が必ずしも十分でない。」
- (3) 「サービス担当者会議における多職種協働が十分に機能していない。」
- (4) 「ケアマネジメントにおけるモニタリング、評価が必ずしも十分でない。」

などと指摘されていることから、多職種協働によるケアマネジメントを実践することが重要と考えています。

県においては地域ケア会議へのアドバイザー派遣事業等を実施されているところではあるが、多職種協働による「自立支援」のための「地域ケア会議」を行う環境整備のため、

- ① 県内市町に対し、多職種協働による地域ケア会議の普及が図れるよう支援
- ② 県民に対し、介護保険サービスは、生活機能が低下している高齢者等が、もう一度自分らしい生活を送るために利用するツールであることの周知
- ③ 介護保険の要であるケアマネジャーに対し、目の前にいる利用者（高齢者）のために働くだけでなく、費用負担をしている全ての県民に説明ができるエビデンスに基づくケアプラン作成の必要性の啓発。また、介護予防ケアマネジメントについて、介護保険からの卒業を念頭に置いたプラン作成ができるケアマネジャーの育成
- ④ 介護保険サービス提供事業者に対し、サービス利用が目的化することなく、要支援、要介護状態をできる限り改善し、元気になって自立した地域生活を送るための支援となるよう指導、啓発特に通所サービスで心身機能の向上だけに陥ることなく、並行して訪問サービス等で心身機能向上を日常生活に反映させ、生活機能の向上につなげる支援が求められるサービスであることを

### 共有する研修等の実施

以上のような内容を中心として介護保険の理念を踏まえたケアマネジメントの重要性について、県民、介護保険事業者、医療職・リハ職等専門職などに対し、積極的に働きかける事業の創設を要望します。

### **(5) 国民健康保険事業の広域化について**

各市町の運営する国民健康保険は被用者保険に比べ、国民健康保険税の負担能力の低い無職の方や高齢者を多く抱えているなどの構造的問題がある反面、医療費は年々増加の一途を辿っており、運営状況は非常に厳しい状況にあります。

平成30年度から、県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させることとなりました。

国民健康保険広域化では、事業開始時における各々の市町のおかれた状況が非常に異なると予想されるため、市町の保険料(税)収納率や医療費適正化への取り組みへのインセンティブを損なうことのないよう、それぞれの市町の努力や成果を適切に反映することができる国民健康保険の広域化制度構築を要望いたします。

### 3. 教育施策の充実について

要望所管先:教育委員会事務局

#### (1) 文化財の保護・保存・継承等への支援について

文化財は次の世代に引き継いでいかなければならない大切なまちの資源として位置付けられ、適切な保護・保存に努めるとともに、歴史と文化を創出する交流の場としても活用を図っていかなければなりません。

平成27年3月、全国の重要無形民俗文化財に指定されている山・鉾・屋台行事33件が、グルーピング化してユネスコ無形文化遺産として提案されました。平成28年11月頃に審議され承認の待たれるところであります。当市においても「桑名石取祭の祭車行事」が連合会に入っており、この山・鉾・屋台行事33件で構成する「全国山・鉾・屋台保存連合会総会桑名大会」が平成27年5月30日・31日の2日間当市で開催され、ユネスコ無形文化遺産登録に向け確認したところであります。引き続きユネスコ無形文化遺産登録への協力・支援と、諸戸家住宅・多度イヌナシ自生地等の文化財保護・保存について支援を要望いたします。

つきましては、次の項目の文化財の保護・保存について、継続的な支援を要望いたします。

- ① 諸戸家住宅 建造物6棟（公益財団法人諸戸財団 国指定重要文化財）の保存修理
- ② 諸戸氏庭園（公益財団法人諸戸財団 国指定名勝）の整備
- ③ 桑名石取祭の祭車行事 祭車修復及び祭事の保存・伝承
- ④ 多度のイヌナシ自生地環境調査
- ⑤ ユネスコ無形文化遺産登録
- ⑥ 諸戸徳成邸の国名勝指定化・土地取得・保存整備

#### (2) 特別支援教育の充実について

① 特別支援学級の児童生徒数は、5年間で、小学校で約20%増、中学校で約60%増、全体で約32%増（約100人増）となり、特に中学校において著しい増加となっています。一方で学級は、小学校で9学級増、中学校で3学級増となっています。これまで、特別支援学級の認可に尽力をいただき感謝しています。しかし、特別支援に係る児童生徒数が著しく増加している中、児童生徒の障害の状況に応じた種別毎の学級認可は、子どもたちの教育を保障するうえで、大変有効なものとなっています。

② 当市では、特別支援学級の児童生徒の障害の状況を踏まえ、学習を支援したり介助したりするための学習支援員を配置しています。平成23年度当初には、小中学校へ支援員を88人配置しましたが、増加する特別支援学級の児童生徒に対応するため、5年間でさらに10人を増員して現在98人となっています。しかし、当市としても予算が厳しい中、現場の要望には十分応えることができていない状況にあります。

③ 特別支援のコーディネーター育成のため非常勤配置に尽力いただき感謝しています。特別支援に関する活動が保障され、校内の指導も徐々に充実させることができてきました。しかし、特別支援学級が増加している中で、特別支援学級の担任ができる人材の確保は、まだまだ厳しいものがあります。

つきましては、次の3つの項目について要望いたします。

- ① 今後とも児童生徒の実情を踏まえ、障害種別毎の学級認可にご尽力願います。
- ② 増え続けている特別支援学級の児童生徒のために、県からの学習支援員の配置支援をお願いします。
- ③ 県教育委員会で採用を行っている特別支援学校教諭の配置先を県立から小中学校へも広げるなど施策を講じ、小中学校で専門性と意欲が高い特別支援教育においてリーダーシップが発揮できる教員の配置をお願いします。

### (3) 市立小・中学校悠分校の教職員の充実及び県立への移管について

現在、当市の小・中学校悠分校では、県内外から心理的困難や苦しみを抱え、親元から離れて、情緒障害児短期治療施設に入所している子ども達を受け入れ、その子ども達の教育を担保すべく鋭意努めているところです。

- ① 津市立の小・中学校あすなる分校は、新たな県立の特別支援学校として整備され、医療との連携をはじめ、専門性豊かな教員が配置され、在籍する児童生徒へのきめ細かな教育が可能となります。  
その一方で当市悠分校が市立の分校として維持された場合、同様に障害のある子どもを対象にしつつも、両者の間には大きな格差が生じるものと懸念されます。
- ② 現状において悠分校では、在籍する児童・生徒が有する厳しい生育歴や生活習慣の他、新たな生活環境、人との関係づくり等による心の揺れ・不安定さから授業がうまく成立しないことも多く、学校現場の人的不足が大きな課題となっています。平成 25 年度、平成 26 年度においては、その厳しい現状を踏まえ、年度途中の加配をいただき大変感謝しています。平成 27 年度は、中学校の学級増により、中学校教員の支援を小学校に入れることができていますが、小学校における教員の不足は依然として続いています。

つきましては、次の 2 つの項目について要望いたします。

- ① 当市悠分校について、開設までの経緯を踏まえていただき、子ども達の教育の平等性や機会均等の確保を図るため、早期に市立から県立に移管していただくことを要望します。なお、特別支援学校という枠にとらわれず、県立小中学校の特別支援学級への移管等、積極的な施策を講じていただきますようお願いします。
- ② 小学校において、恒常的に 1 学級につき 2 人で担任ができる教員配置をお願いします。また、教員の配置については、近隣市町の協力に加え、専門的知識を有する特別支援学校の教員を全県下から配置ができるよう希望します（三重県公立小中学校教員「あすなる分校」研修交流に準じたもの）。また、講師確保については、県教育委員会の協力の下に優秀な人材を確保いただけるよう要望します。

### (4) 外国人児童生徒に係る事業予算の拡充について

当市において、日本語指導の必要な外国人児童生徒数は、下記の通り増加傾向にあります。平成 25 年度以降は断続的な転出入があり、人数はほぼ横ばいとなっています。

H19・5月	H20・5月	H21・5月	H22・5月	H23・5月	H24・5月	H25・5月	H26・5月	H27・5月
60	72	69	74	89	82	100	99	91

- ① 人数に大きな変動はないものの、フィリピンからの児童生徒数が平成 22 年 17 名から年々増加し、

平成 27 年 5 月現在 34 名です。フィリピンの児童生徒は多様な言語（タガログ語、ビサイヤ語、イロカノ語、カマヨ語）を使用し、また、昨年度は、アラビア語、パシュトゥー語を母語に持つ児童生徒の編入がありました。そのため現状の支援員で意思疎通を十分に図ることが難しい状況が生じており、多様な母語支援ができる人材の確保（現状は 8 名）が課題となっています。

- ② 児童生徒の多くは、日本語がほとんど理解できない状態で編入するため、個々の対応が求められ、特に中学校での編入は、学校生活への支援だけでなく、その後の進路（高校への進学、就職）保障があり、学校現場では大変苦慮しています。
- ③ 現在、当市の小学校 27 校中 13 校、中学校 9 校中 6 校に日本語指導が必要な児童生徒が在籍しており、限られた予算・人員で配置換え等の対応を行っておりますが、児童生徒一人ひとりの状況が異なる中で指導方法の整備や支援員の人材確保・配置が難しく、十分に指導できない状況が生じています。
- ④ このような状況のもと、本市として県の「就学を支援する外国人児童生徒受入促進事業」及び「外国人児童生徒のための教科指導研究事業」の実施を通じ、外国人児童生徒受入と「日本語で学ぶ力」を育成するための体制づくりを進めておりますが、昨年度に比べ「受入促進事業」「教科指導研究事業」の予算が削減され、大変苦慮しているところです。

つきましては、県における外国人児童生徒教育に関わる予算の確保・拡充を図っていただきますようお願いいたします。

#### (5) 小中一貫教育研究の推進について

平成 27 年度現在、当市の小学校 28 校（悠分校を含む）のうち、全学年で単学級の学校は 10 校あり、これらを含めた小規模校が 13 校あります。3 年後の平成 30 年度には、このうちの 1 校で複式学級が開設される見込みです。

さらに 5 年後の平成 32 年度には、全学年で単学級となる学校が 2 校増え 12 校に、これらを含めた小規模校は 1 校増え 14 校となり、当市の半数が小規模校となる見込みであり、大きな課題となっております。一方で中学校については、生徒数は減少するものの適正規模が維持されていきます。

本市においては小学校で小規模校が増加していくという現状を踏まえたうえで、子どもたちの育ちにとって望ましい集団規模を確保していくことが重要と捉え、小中一貫教育を進めていきたいと考えています。

本市では、小学校と中学校とが連携した指導の重要性に着目し、本年度から「小中連携・一貫教育研究事業」を立ち上げ、市内 5 中学校ブロックを指定し、小中一貫教育に向けた研究を進めることといたしました。

さらに、文部科学省委託事業「小中一貫教育推進事業」に応募し、指定モデル中学校区での一貫カリキュラムの試案作成や効果的な教職員研修を実施するなど、一層の小中一貫教育への研究を進めていきたいと考えています。

つきましては、当市の「小中一貫教育の推進」に対する県教育委員会の積極的な指導・助言をしていただきますようお願いいたします。

## 4. 産業振興施策の充実について

要望所管先: 農林水産部、雇用経済部

### (1) ハマグリの密漁対策について

木曾三川河口部の共同漁業権内におけるハマグリ（ハマグリ）の密漁が漁業者の生活を脅かすような状況の中、市広報での啓発や現場において啓発ビラを配布するなど、地元漁協や海上保安庁等と協力しての啓発及び取締を行ってまいりましたが、悪質な密漁者は依然として後を絶ちません。

つきましては、資源管理のための効果的な啓発及び取締りの強化をしていただきますよう要望いたします。

### (2) 主要国首脳会議（2016伊勢志摩サミット）でのPRについて

来年の主要国首脳会議が志摩市で開催決定と発表されました。三重県のこれまでの誘致活動に敬意を表します。

このように世界から注目される会議を三重県で開催できることは、本市としても大変喜ばしいことと考えておりますし、県内市町のPRの絶好の機会と考えます。

つきましては、主要国の随行及び関係者に、開催地の伊勢・志摩に加えまして、本市のPRの機会も頂きますようお願い申し上げますとともに、今後、県の海外誘客施策と連携する本市の取り組みへの支援を要望いたします。

- ① 主要国の随行及び関係者に本市をPRする機会をお願い
- ② 県の海外誘客施策と連携する本市の取り組みへの支援
- ③ ジュニア8サミット、配偶者プログラムの開催市として選定

### (3) 工業団地の開発及び企業誘致の推進について

現在、景気の回復傾向に伴い、企業の新規進出や拡張の需要動向が顕著になってきております。

そうした中、市内における工業系土地利用が可能な区域は多々ありますが、すぐに企業誘致が可能な区域は、多度力尾地区1区画のみであり、土地利用が進んでいない状況であります。そのため工業団地の民間開発の促進を図るため農地法や森林法など規制の緩和、また団地造成に対する支援の拡充が求められます。

工業用地が整備されることは、新規企業立地に伴う地域雇用の創出、地場産業との連携、地方税の増収といった効果を見込むことができ、本市としても施策上、重要な事業であると判断し、鋭意進めております。

つきましては、工業団地開発における各種法規制の緩和や支援の拡充及び、引き続き多度力尾地区への企業誘致推進及びアクセス道路の整備を要望いたします。

- ① 工業団地開発促進のため、農振農用地や保安林に対する除外の規制緩和及び支援の拡充
- ② 多度力尾地区への企業誘致推進及びアクセス道路の整備

## 5. 地域整備の促進について

要望所管先: 県土整備部、農林水産部、企業庁

### (1) 幹線道路網の整備について

当市では国道1号をはじめとする主要幹線道路において慢性的な交通渋滞が発生し、地域の暮らしや産業に悪影響を与えています。

このため、地理的優位性を生かした安心・快適で利便性の高い道路網の構築に向けて、以下、要望いたします。

- ① 新名神高速道路の朝日インターへのアクセス道路、当市南北軸として重要な路線である都市計画道路桑部播磨線の整備促進
- ② 多度地域の工業団地からのアクセス向上につながる、県道御衣野下野代線の事業着手
- ③ 国土交通省が実施している、国道1号桑名東部拡幅（伊勢大橋架け替え）事業の推進についての支援

### (2) 県営事業等の新規採択及び継続事業の早期完成について

県営事業および土地改良施設維持管理適正化事業等に対して、新規採択及び継続事業の完成目標に向けた取り組みの一層の強化と早急な整備推進を要望いたします。

(継続)

- ① 湛水防除事業（長島中部地区）
- ② 土地改良施設維持管理適正化事業
- ③ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備促進事業）

(新規)

- ④ ため池整備事業

### (3) 公共下水道の未普及対策の支援について

桑名市公共下水道の未普及対策事業につきまして、平成26年度よりモデル地区として国・県とともに下水道整備の検討を進めていただいています。

つきましては、引き続き、早期概成に向けて国・県によります更なる財政支援・技術支援を要望いたします。

### (4) 下水道事業における施設管理に対する財政支援について

当市では、平成22年度に策定した「桑名市長寿命化計画（住吉ポンプ場、福島ポンプ場、下深谷ポンプ場、西別所ポンプ場、大山田第1中継ポンプ場）」に基づき、雨水対策施設の改築・更新、平成23年度に策定した「桑名市下水道（長島浄化センター）長寿命化計画」に基づき、処理場の改築・更新を順次進めておりますが、汚水管渠についても老朽化等により、年々、維持修繕費が増加している状況であります。

つきましては、非常に厳しい財政状況の中、雨水施設、汚水施設を問わず施設の安全確保を早急に図る必要がありますことから更なる国・県による財政支援を要望いたします。

#### (5) 水道施設整備支援について

水道事業は既に普及率が99.9%に達しており、今後人口減少社会を迎えるに当たり、現在、持続的な社会インフラの維持に向けた整備費用が事業運営に大きな負担を占めているところであります。

つきましては、企業庁からの受水に伴う木曽川水系の基本料金の引下げにより、事業経費の軽減  
ができますよう県に要望いたします。

## 6. 公共交通対策について

要望所管先: 地域連携部

### (1) 地域鉄道に対する支援について

北勢線や養老線は、市町を跨ぐ生活交通ネットワークとして県民生活及び沿線地域の活性化に重要な役割を担っていますが、利用者の減少によって厳しい経営状況が続いていることから、将来にわたる経営の安定化のためには、県が実施されている旧国鉄在来線への取組みや地域間幹線系統バスへの補助と同様に、県の更なる支援が不可欠です。

また、10億円余の経常損失を抱える養老線は、存続させる唯一の方策として、近鉄から公有民営方式が提案されていますが、鉄道技術に関するノウハウを持たない複数の地方公共団体が鉄道施設の保有に関わることや、公有民営方式後に路線を廃止する場合の非常に多額な施設撤去費用の負担が必要になるなどの極めて重要な課題があることから、公有民営方式に限らず新しい事業形態のあり方についてさらに検討を重ね、沿線2県3市4町が連携した支援体制を構築する必要があります。

つきましては、平成28年度以降の三重県予算編成にあたっては、近隣県との連携のあり方についても検討し、より良いサービスを提供すべく、下記の点について十分御配慮くださいますようお願いいたします。

- ① 地域公共交通確保維持改善事業の国協調補助に止まらず、岐阜県と同様の県単施設維持補修費補助金制度を創設すること。
- ② 養老線を存続させるための新しい事業形態について、岐阜県及び沿線3市4町と同様の支援に取り組むこと。

## 7. 社会保障・税番号制度について

要望所管先:戦略企画部、健康福祉部

### (1) 社会保障・税番号制度に係る適切な情報提供と財政措置について

#### ① 適切な情報提供について

平成 27 年 10 月の付番・通知、28 年 1 月の番号利用開始に向け、業務手順の見直しやシステム改修を行っているところですが、仕様等の変更や公開の遅れもあり、一部のシステム改修等では対応に遅延が生じている状況です。

このため、次の事項について国へ働きかけを要望いたします。

- ・国が早期に仕様等を確定し、地方公共団体に具体的に示すよう働きかけてください。
- ・予算措置や条例制定等、議会の議決を経て業務を進める必要があることに鑑み、国等の情報提供にあっては、対応に要する時間と内容の一貫性の確保についてご配慮ください。

#### ② 適切な財政措置について

国からは、システム改修にあたり業務システム毎に「補助対象経費」の 10 分の 10 又は 3 分の 2 に相当する額を補助金として交付されているところですが、国が示す想定事業費は、実際に改修に要する経費と大きな乖離があります。本来、番号制度は国家的施策として行われるものであって、その対応に要する事業費は全額国庫負担が基本となるべきです。

このため、次の事項について国への働きかけを要望いたします。

- ・システム改修の集中による経費増等を理由に総務省所管の補助金が増額されたのと同様に、厚労省所管の補助金についても増額を検討してください。
- ・番号利用事務の拡大等に対応する新たなシステム改修等についても十分な補助金を交付するものとし、地方の負担だけが生じないようにしてください。
- ・番号カードの交付に要する各種経費、広報に要する経費等についても、適切に予算措置をいただきますよう対応をお願いします。